

施策 3 1 2

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額		1,144 億円 (27 年)		1,149 億円 (28 年)		1,160 億円 (30 年)
	1,138 億円 (26 年)					
目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）					
29 年度目標値 の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業 の推進（農林水 産部）	米、小麦、大豆 の自給率（カロ リーベース）		77% (27 年度)		78% (28 年度)		79% (30 年度)
		77% (26 年度)					
31202 園芸等産 地形成の促進 （農林水産部）	産地改革に取り 組む園芸等 産地増加数（累 計）		25 産地		30 産地		40 産地
		20 産地					
31203 畜産業の 健全な発展（農 林水産部）	高収益型畜産 連携体数（累 計）		8 連携体		12 連携体		20 連携体
		4 連携体					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455 経営体		475 経営体	495 経営体
		435 経営体				
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		38.1%		41.1%	47.1%
		35.1%				

現状と課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「TPP関連政策大綱」に基づく対策に基づき、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大に向けた取組を支援しています。引き続き、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、戦略的に生産販売体制の整備に取り組む必要があります。
- ②地域農業再生協議会と連携し、需要に応じた水田作物の生産拡大に取り組む、栽培面積は麦 6,820ha（対前年 150ha 増）、飼料用米 1,750ha（対前年約 330ha 増）（速報値）と拡大しています。引き続き、食品事業者から増産要望がある小麦、大豆等の生産を拡大する必要があります。
- ③県産米の認知度向上を図るため、関係団体と連携し、首都圏イベントでのPRなど県産米の販売促進活動を実施しています。主食用米の需要減少に伴い、年々、販売環境は厳しくなっていることから、県産米のシェア拡大に向け、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、地域ブランド米等の生産拡大に取り組む必要があります。
- ④野菜の安定供給に向け、新品種・新技術の導入を図るための専門的な産地指導や価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施するとともに、加工・業務用需要に対応する野菜産地の拡大に取り組んでいます。国産野菜に対する堅調な需要に対応するため、水田の活用等により、新たな野菜産地の育成に取り組む必要があります。
- ⑤果樹の輸出促進に向け、台湾の残留農薬基準に対応できる柑橘防除暦の作成やタイの新たな柑橘防疫基準への対応、柿の輸出にも対応できる選果場の整備等を進めています。引き続き、各国の防疫基準に対応できる生産体制の整備を進めるとともに、県産園芸産品の国内外への販路拡大につなげていく必要があります。
- ⑥米国への伊勢茶の販路開拓に向け、展示商談会における茶の機能性などの魅力発信やマーケティング調査などの取組を進めるとともに、輸出に取り組む生産者を拡大する必要があります。また、伊勢志摩サミットにおける「花いっぱい作戦」をきっかけとした、花に親しむ機運の盛り上がりを生かして、計画的な花き・花木の産業や文化の振興に取り組む必要があります。
- ⑦県産畜産物の輸出促進を図るため、米国への牛肉輸出に係るサポートや、東南アジア等を対象とした輸出意向調査および現地フェアに向けた調整等を進めています。引き続き、米国への市場定着に向け、きめ細かなサポートを行っていくとともに、意向調査結果を踏まえ、東南アジア等を対象とした県内畜産関係者の輸出戦略づくりを支援し、輸出の実践につなげていく必要があります。

- ⑧畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めています。また、肥育素牛の県内生産体制の構築に向け、繁殖雌牛の増頭を進めるとともに、地鶏等の生産性向上およびブランド力向上に取り組んでいます。引き続き、収益性の高い経営体の育成や生産コストの低減、畜産物のブランド力向上に取り組む必要があります。
- ⑨「地域活性化プラン」については、273プラン（9プラン増）が策定され、このうち、9プラン（累計161プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始しました。策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑩地域機関に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が市町やJA等関係機関と連携を図り、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、農地中間管理事業等の活用により、農地の集積・集約化を進めています。引き続き、地域の合意形成に向けた支援を進めるとともに、担い手が不足している中山間地域等の条件不利地域に対して、アプローチを強化していく必要があります。
- ⑪雇用力のある法人経営体を育成するため、農業者団体や経営の専門家、金融機関、行政等を構成員とする「三重県農業法人化支援協議会」を設置し、関係者が広く連携して、農業経営の法人化や経営継承の円滑化を進めています。法人化を進めていくためには、税務上の課題への対応や就労条件の整備等を促進する必要があります。
- ⑫農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携に取り組む民間事業者の協議会等との連携により、農福連携全国サミットの開催を契機に全国的なネットワークの構築を進めるとともに、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーの育成や農業経営体における障がい者の就労機会の創出などに取り組んでいます。農業経営体における障がい者雇用のさらなる拡大に向け、農業ジョブトレーナーの活用等を促進する必要があります。
- ⑬県内の高等教育機関との連携により、県農業大学校に、若き農業ビジネス人材を育成する新農業コースを設置するため、「三重の農業若き匠の里プロジェクト推進事業実行会議」を開催し、産学官連携による検討を進めています。平成29年度からの学生募集の開始に向け、カリキュラム等の具体化に向けた検討を加速する必要があります。
- ⑭営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化など、農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組んでいます。早期に効果が発揮されるよう、「三重県農業農村整備計画」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「TPP関連政策大綱」に基づく対策を活用し、産地の収益力強化や、畜産経営の規模拡大を図る取組への支援を進めます。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準もふまえ、首都圏や海外等に県産農産物を安定供給していく体制の構築に取り組みます。
- ②各市町段階で策定された「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大を進めるとともに、排水対策など収量安定化を図る技術の普及に取り組みます。
- ③県産米のシェア拡大を図るため、伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、米のブランド化や米穀事業者との連携による販売促進を図るとともに、需要が旺盛な業務用米への対応を進めます。
- ④加工・業務用野菜の生産拡大を図るため、排水対策や土づくりなど、作柄安定技術の導入を推進するとともに、生産者や物流業者等関係者により構成するコンソーシアムの形成を促進し、水田地帯での新たな野菜産地の育成に取り組めます。

- ⑤果樹の輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、国内外において魅力発信などに取り組みます。
- ⑥輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の農薬使用基準に対応する防除方法の確立や機能性を生かした商品の開発等を進めるとともに、「伊勢茶トレーサビリティシステム」の導入を推進することで、伊勢茶生産者のJGAP認定取得を促進します。また、花き・花木について、多様なニーズに対応する生産体制の強化や、学校花壇づくりなどの花育・緑育活動などを計画的に推進します。
- ⑦県産畜産物の輸出促進を図るため、米国への牛肉輸出に係る生産者団体と県外食肉処理施設、輸出商社間の調整や現地における販促活動などをサポートしていきます。また、東南アジア等への輸出を志向する畜産関係者への貿易実務相談などを通して、県内における畜産物輸出への機運醸成や輸出の実践につなげていきます。
- ⑧畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、県内産飼料の生産・利用拡大や和牛繁殖基盤の強化等に取り組めます。また、繁殖雌牛の増頭や和牛繁殖技術の向上など和牛繁殖基盤強化の取組等の支援、地鶏等の生産性およびブランド力向上などに取り組めます。
- ⑨「地域活性化プラン」策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組むとともに、これまでの支援ノウハウを生かして、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、高品質商品の開発など、取組のグレードアップを図る実践活動等を支援します。
- ⑩強い農業経営を実現するため、市町、JA等関係機関と連携して、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、農地中間管理事業等の活用により、農地の集積・集約化を促進します。また、中山間地域等条件不利地域の農業の持続的発展に向け、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進し、水田営農体制の構築を進めます。
- ⑪雇用力のある法人経営体を育成するため、新たに設置した「三重県農業法人化支援協議会」を中心として、経営の高度化を図る研修会を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等経営支援スペシャリストの派遣等に取り組み、経営上の課題解決を図ります。
- ⑫農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携全国サミットのレガシーを生かしながら、全国的なネットワークの強化を図ります。また、農業経営体による障がい者雇用の円滑化に向け、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーを育成するとともに、農業ジョブトレーナーが広く活躍できるよう、ジョブトレーナー登録制度の創設に取り組めます。
- ⑬県内高等教育機関との連携により、県農業大学校に若き農業ビジネス人材を育成する新農業コースを設置するため、カリキュラム等の具体化に向けた協議を加速させます。
- ⑭営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、平成28年度に被災した農地および農業用施設について、市町と連携して早期の復旧に取り組めます。また、大規模災害に備え、農業団体や土地改良区等によるBCP策定・見直しの支援に取り組めます。

施策 313 林業の振興と森林づくり

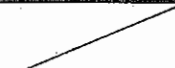
【主担当部局：農林水産部】

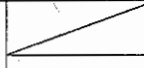
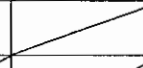
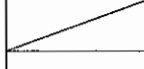
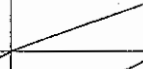
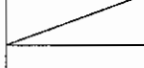
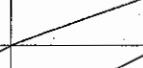
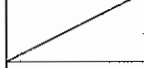
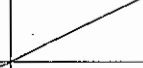
県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	 303 千m³	366 千m³		387 千m³		426 千m³
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
29年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	 21.7%	22.0%		23.0%		25.0%
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）	 45,427ha	47,000ha		52,000ha		62,000ha
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数	 41人	41人		41人		44人
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積	 2,775ha	2,000ha		2,000ha		2,000ha
31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部）	民間主体の森林づくり及び森林環境教育などの活動の進展度	 58,692ha	60,000人		62,000人		66,000人

現状と課題

- ①製材・木材加工業者や工務店・建築士等の「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組を支援するとともに、輸出用原木の選別・仕分けに対する支援を行い、9月までに718 m³（昨年同時期比 176%）の県産材が輸出されるなど、県産材の需要拡大に取り組んでいます。また、伊勢志摩サミットにおいて森林認証を受けた尾鷲ヒノキが使用され、その品質の良さが国内外に発信されました。中長期的には住宅の着工戸数の減少が予想される中、合板に用いられるB材や木質バイオマス等のチップ原料となるC材の需要は拡大していますが、木材の最も価値の高い部分であるA材（建築用材等）について、建築用途や内装材、さらには東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設などへの利用を促進する必要があります。
- ②木質バイオマス発電所の安定的な稼働に向けて、高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対し支援し、8月末時点での木質チップの供給量は、昨年度の同時期に比べ約3割増加しています。引き続き、木質チップ原料の安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、林業の収益性を上げ伐採意欲を喚起するための低コスト造林や搬出間伐に対する支援に取り組んでいます。また、森林経営計画に基づく森林施業の集約化、林道等の路網整備等を支援しているほか、木材市場や森林組合とは、木材流通の合理化や安定供給体制の構築に向けて意見交換を行っています。県内の森林資源は利用の段階を迎え、森林資源の循環利用を進めるため、計画的で効率的な森林施業を行う必要があります。
- ④主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援しています。架線集材等の高度な技術の習得には今後も継続的な研修が必要です。また、林業の新規就業者の確保を図るため、7月に就業・就職フェアを開催したほか、高校生への林業職場体験研修を3校（全体6校）で開催しました。林業従事者数は減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保と高い技術を持った技術者の育成が必要です。
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、地域の森林・林業関係者や有識者を構成員とする有識者会議を設置して、「森林・林業のあるべき姿」や林業人材育成方針（仮称）の策定に向けた検討を重ねています。また、林業体験と林業リーダー育成の2つのコースを設定した林業講座「もりびと塾」を開講し、人材の育成・確保に取り組んでいます。今後は受講者のニーズなどを検証し、林業大学校の設置を含めた新たな教育・研修体制の検討に生かしていく必要があります。
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、今年度計画している41箇所中32箇所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出に着手しました。豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生するリスクが高まっており、引き続き、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦企業と森林所有者とのマッチングサポートを行った結果、6月に新たに大台町内の町有林を「企業の森」として締結し整備していくことができました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう支援していく必要があります。

- ⑧市町や学校、森林ボランティア団体等を支援するため、三重県林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、学校等の要望に応じた出前授業（12回）、森林環境教育の指導者の養成講座（3回）、木育を幅広く県民に広める「ミエトイ・キャラバン」（12回）、子ども写真教室と森フォトコンテストを開催したほか、新生児用の木製玩具の開発を林福連携で進めています。森林は、県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりを社会全体で支えるため、森づくり活動団体を増加させるとともに、森林環境教育や木育を進めていくうえで、指導者及び活動団体と学校などをつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。
- ⑨みえ森と緑の県民税のうち、市町で実施する市町交付金事業について、地域の実情に応じた森づくりをより効果的に進めるための意見交換会を開催するとともに、税事業の成果について広く県民の方々に周知するため、リーフレットの作成や成果発表会を開催しました。一方、一部の市町や団体等から税の使途の見直しについての意見や要望があることから、5年目となる平成30年度の見直しに向けた準備を行っていく必要があります。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県産材の需要拡大に向けて、製材工場や工務店、建築士等からなる「三重の木」の住宅建築を促進するためのネットワークづくりを進めるとともに、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組めます。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設などへの森林認証材等の利用促進や県産材の輸出など、A材を中心に新たな需要の開拓や創出に取り組めます。
- ②木質チップの供給量は順調に増大していますが、今年度、新たに2つの木質バイオマス発電所が稼働し、木質バイオマス燃料の需要量も増大していることから、引き続き、発電事業者、チップ加工者、素材生産業者等関係者が連携して木質チップの供給量を増大させるための取組を進めます。
- ③素材生産量の増大を図るため、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、収益性を上げ伐採意欲を喚起するための低コスト造林を推進するとともに、施業の効率化を図るため路網等の基盤整備を進めます。また、製材工場や合板工場、バイオマス発電施設等への原木の供給力を強化するため搬出間伐を促進するほか、「木の駅プロジェクト」や自伐林家など地域の自主的な活動を支援します。さらに、合板工場や木材市場、素材生産業者等が連携した新しい原木の安定供給体制の構築に取り組めます。
- ④効率的な木材生産を実践するため、架線集材技術や高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成に対し支援するほか、就業・就職フェアの開催や新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修に対して支援を行います。
- ⑤三重県の森林・林業の将来像となる「森林・林業のあるべき姿」の実現に向けて、三重の森林づくり基本計画の改定を進めるとともに、あるべき姿の実現等に必要となる人材を育成していくため、林業大学校の設置を含めた新たな教育・研修体制の構築に向けた取組を進めます。
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」等を活用し、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、企業やボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、様々な機会の創出に努めます。また、市町と連携して、「みえ森と緑の県民税」を活用した森林環境教育や木育、里山の整備などの森林づくりを推進します。

- ⑧みえ森づくりサポートセンターの一層の周知を進め、活用を働きかけながら、さまざまな主体と連携して森林環境教育・木育の取組を広げていくほか、県民や次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントの開催や森林環境教育指導者等へのレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨平成 30 年度に「みえ森と緑の県民税評価委員会」で検討を行う税の使途の見直しに向け、県民の方々や各種団体などから幅広く意見や要望を聴き取り、見直しに向けた検討を進めます。

施策 314 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成 31 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額		611 万円 (27 年)		630 万円 (28 年)		667 万円 (30 年)
	641 万円 (26 年)					
目標項目 の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
29 年度目標値 の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を 3% 増加させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）		3 件		6 件		12 件
		—					
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45 歳未満）		33 人		36 人		42 人
		32 人					
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合		24.0%		26.0%		30.0%
		23.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31404 水産基盤 の整備・保全 (農林水産部)	耐震岸壁の整備 を行った防災拠点漁港数 (累計)		2 漁港		3 漁港	4 漁港
		2 漁港				

現状と課題

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、飲食店オーナーやメディアを対象に「マハタ」や「イセエビ」をテーマとした情報発信イベントを開催しています。また、9月より、バンコクの飲食店向けに、県産マガキの輸出が始まりました。引き続き、他の県産水産物についても恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。加えて、世界に県産水産物の魅力が発信された伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、首都圏や海外への県産水産物の販売を拡大していく必要があります。
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖漁業の経営改善のため、養殖作業の共同化に取り組む生産者（3グループ）などへの支援を行っています。引き続き、共同化に取り組む生産者を増やしていく必要があります。
- ③沿海18漁協との意見交換を行うなど、連携強化を図ることで、「三重県水産業・漁村振興指針」に定める取組の着実な推進に努めています。また、漁船漁業広域浜プランや4地域の浜の活力再生プランについて策定を支援しています。さらに、「食と農の景勝地」と「日本農業遺産」に係る地元協議会による認定申請を支援しました。地元協議会を核に、インバウンドの拡大を推進し、漁村地域の活力向上などにつなげていくことが必要です。
- ④アワビの放流効果検証や赤ナマコの量産技術の開発に取り組むとともに、「海女もん」商品の品質向上に向けた研修の実施など海女の収入向上への取組等の支援を行っています。今後は、海女漁獲物の加工に係る研修を実施する必要があります。また、女性の活躍促進のため、三重外湾漁協女性部の立ち上げ支援に取り組みました。今後は、水産業に携わる女性たちの活動を発展させる必要があります。
- ⑤熊野市遊木漁師塾の立ち上げを支援（5名参加）したほか、就業をめざす若者等を対象にした講習会（9名参加）、漁業インターンシップ（高校生2名、大学生6名が参加）を開催しています。漁師塾や講習会等に参加する若者が地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう、引き続き、支援していく必要があります。
- ⑥TPPの大筋合意を踏まえ、水産業の競争力強化を図るため、三重県漁業協同組合連合会と連携して、所得向上に資するリース漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入に取り組む漁業者を支援しました。競争力強化に向けた漁船等の導入を支援するとともに、経営の安定に向けて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、マダイなど重要魚種の種苗生産・放流や漁業者による資源管理計画の取組を促進しています。今後も栽培漁業を推進するとともに、資源管理を徹底する必要があります。また、昨年度末に完成した新たな取締船により、取締能力の向上と取締業務の強化が図られました。

- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活・増大させ、三重県のアサリ漁業を活性化させるため、四日市沖での干潟造成に取り組むとともに、平成 28 年 8 月から 9 月にかけて、津市及び伊勢市沖で稚貝移殖を行いました。また、多様な水産動植物の生息場の保全・再生をめざし熊野灘での藻場造成に取り組んでいます。引き続き、アサリ漁業を活性化するため、干潟造成に取り組むとともに、熊野灘における多様な水産動植物の保全に向け、藻場造成に取り組む必要があります。
- ⑨大規模地震被災時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、昨年度作成した「漁港 B C P 策定マニュアル」を活用し、県管理 3 漁港の B C P 策定に取り組むとともに、安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画の策定や計画に基づく保全工事を進めています。引き続き、適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図る必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給なども見据え、国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等においてイセエビや真珠など三重県らしさを前面に押し出した情報発信や販売促進イベント等に取り組めます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組めます。
- ②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況の悪化している養殖漁業の体質強化を図るため、アサリ・ササガの安定生産技術の確立や養殖漁業の経営改善に向けた作業の共同化等への支援を行います。
- ③漁業者や関係団体等と連携しながら「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた取組を着実に推進していきます。また、浜の活力再生プラン等の策定を支援し、漁業所得の向上等を促進します。さらに、サミット開催等による知名度の向上を好機として、漁村地域の活力向上につながるよう関係市町・団体等との連携強化に努めます。
- ④女性が活躍する漁業形態としても重要な海女漁業を将来に残していくため、海女漁業・文化、海女漁獲物の魅力を発信するなど、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催など、海女漁獲物の販売拡大につながる取組を支援し、海女の収入向上に努めます。
- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、大学生等を対象とした漁業インターンシップの実施や漁師塾の実施地区拡大などに取り組めます。
- ⑥競争力強化を図るため、引き続き、操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。また、漁業経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業のさらなる加入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理の徹底を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに取締船の修繕等維持管理を行います。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活に向け、干潟造成の整備、アサリ稚貝の調査に取り組むとともに、熊野灘でイセエビなど水産動植物の生息場保全のため、藻場造成の整備を進めます。
- ⑨安全で持続的な水産業を実現するため、漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港 B C P」の策定を進めるとともに、水産業の生産性を高めるため、共同利用施設等の整備に取り組めます。

施策 3 2 1

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標						
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	63.1%	64.5%		66.0%		69.0%
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
29 年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成 31 年度 69.0%)の達成に向けて、年平均 1.5%ずつ増加させる目標として、平成 29 年度の目標値を 66.0%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	29 年度 目標値 実績値	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部)	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定(承認)を受けた件数(累計)		1,440 件		1,660 件		2,100 件
		1,314 件					

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15 件		30 件	60 件
		—				
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13 社		26 社	52 社
		—				
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44 データ		56 データ	80 データ
		32 データ				

現状と課題

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」、及び実務者で構成する分科会、課題別ワーキンググループにより、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。8月には県内5地域で協議会を開催し、主に「創業・第二創業の促進」（全地域）、「人材の確保」（北勢地域）、「地域資源の活用」（中南勢地域）、「ポストサミットの取組」（伊勢志摩地域）、「関西販路開拓（農商工連携を含む）」（伊賀地域）、「地域外への販路開拓」（東紀州地域）について、今後の取組に関する意見交換を行いました。今後は、協議会での助言やワーキンググループでの議論等を踏まえ、新たな具体策の実施につなげていく必要があります。
- ②県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、平成28年9月末までに151件（累計610件）を認定しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組みました。現在、国から17商工会、9商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、平成28年度から、商工会、商工会議所における経営支援体制の充実を進めるため、「経営支援員」を新たに創設し、小規模企業に寄り添った支援を実施できる体制の構築を進めています。引き続き、経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、小規模企業に対してきめ細やかな支援が行えるよう体制の充実を図る必要があります。

- ④小規模事業資金の融資期間を延長するなど、県中小企業融資制度の見直しを行うとともに、「伊勢志摩サミット」開催時にサミット関係者が宿泊する施設に対し、運転資金調達が円滑に行われるよう「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設するなど、中小企業・小規模企業への資金供給の円滑化を図りました。平成28年9月末時点の県融資制度の新規融資実績は、587件、約66億円であり、多くの中小企業・小規模企業に利用されています。今後も、経済の不安定性・不確実性といったリスクに備え、引き続き、中小企業・小規模企業のニーズに合致した資金繰り支援を行う必要があります。
- ⑤次世代経営者を主たる対象に、高等教育機関等と連携し、時代認識力や世界の潮流を読み解く力といったグローバルな視点を取り入れ、力強い中小企業経営者の育成と業種を超えたネットワーク構築の場づくりに取り組むため、「MIE戦略経営塾」を9月に開講（参加者：24名）し、「グローバル」「ICT」をテーマに、年5回実施します。若手経営者の育成や人的ネットワーク構築等については、中長期的な観点を持ち持続的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥三重県がこれまで培ってきた海外ネットワークとの連携や海外展開に向けた資金供給、グローバル人材の育成など三重県独自の「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を、外部有識者、創業支援機関等からの意見を踏まえ7月に策定しました。また、グローバル・スタートアップ支援に向けた基礎データとするため、現在、グローバルな視点で事業展開している県内スタートアップの事業概要、課題、ニーズ等の実態調査を実施しています。このほか、県内にてグローバルな視点を持った創業・第二創業を希望している若者、女性等のスタートアップ予備軍に対し、アドバイザーを派遣して情報提供等のコンサルティングを行い、予備軍の成長を促進していきます。今後は、取組促進のため、モデル事例を県内に展開していく必要があります。
- ⑦地域の商業活性化を進めるため、これまで蓄積した商店街活性化の方策等の情報提供を行うとともに、平成28年9月末までに商店街等活性化支援事業費補助金の事業計画を2件承認しました。また、商店街を含む中心市街地を多様な主体が連携して、リノベーションにより新しいまちを創出できるよう、リノベーションまちづくり支援事業に係る計画を9月末までに2件承認しました。引き続き、地域商店街の活性化に向けた取組を支援していく必要があります。
- ⑧付加価値の高い商品づくりに向けて、デザイナー等との連携による新商品開発・販路開拓等の支援を行うとともに、商品開発から流通までの一貫したブランディングについて、5件の取組を支援しています。加えて、事業者の担い手育成など、後継者の確保と技術の伝承・向上に係る取組を支援しています。今後の取組を進めていくうえでは販路開拓支援が重要となることから、引き続き、事業者の状況に応じたきめ細やかな支援を進めていく必要があります。
- ⑨事業者の商品開発・販売力の向上を支援するために、消費者にとって価値ある商品づくりに必要な基礎知識を習得する研修会、成果発表等を行うとともに、地域資源活用事業者の販路開拓の取組を支援しています。今後は、事業者の独自の価値を表現した魅力ある商品へのブラッシュアップや販売戦略のスキル向上の支援を進めていく必要があります。
- ⑩公益財団法人三重県産業支援センターに委託し、地域資源活用に係る支援施策の普及啓発ならびにフォローアップ活動を行い、事業者の新商品開発等の取組を支援しています。更なる支援制度の有効活用のため、地域の商工団体等との連携を一層密にし、制度の周知に努めることが必要です。
- ⑪産学官で構成する「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の活動を基に申請した「三重県IoT推進ラボ」が、経済産業省が中心となり地域におけるIoTプロジェクト創出を支援する「地方版IoT推進ラボ」に選定されました。協議会やラボと連携・協力し、引き続き、企業間マッチングや人材育成等の取組を進めていく必要があります。

- ⑫千葉市、福岡市等 11 市 1 県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、7 月には協議会活動として県職員に向けた地域経済分析システム（RE S A S）の操作研修を実施しました。今後は、県提供情報のオープンデータ化を一層推進する必要があります。
- ⑬ ICT を活用して、サービス、ものづくり、観光、農業をはじめとしたさまざまな分野での産業振興につながる取組を進める「三重県 ICT による産業活性化推進方針（仮称）」について、9 月末までに、庁内会議を 3 回、外部検討委員会を 1 回開催し、素案を作成したところであり、平成 28 年度中に策定していきます。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①地域の实情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内 5 地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握および解決策の検討等を行います。また、個別テーマ毎に設置するワーキンググループにおいて、これまでの検討課題とともに新たに協議会で提言された事項を含めて具体策を検討し、地域課題解決のための具体的な取組につなげます。
- ②県内中小企業・小規模企業の主体的な経営向上の取組を促進するため、商工団体等関係機関と連携し、三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップを引き続き行うとともに、経営向上計画の実現に向け、認定後のフォローアップを行います。
- ③中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、関係機関との情報共有を一層促進するとともに、商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、中小企業・小規模企業に対するきめ細やかな支援体制の充実を図ります。
- ④中小企業・小規模企業の多様なニーズの把握に努め、これらのニーズに合致するよう中小企業融資制度の見直しを実施し、地域金融機関、信用保証協会と連携して、資金供給の円滑化を図ることにより、企業の前向きな取組を金融面から支援します。
- ⑤近い将来の三重県経済を担う若き次世代経営者を対象に、支援機関や高等教育機関等と連携して、グローバル経済に立ち向かう人材を育成し、様々な業種の経営者等が相互に交流する人的ネットワークを構築することで、県内中小企業の競争力強化と底上げに取り組めます。
- ⑥「M I E グローバル・スタートアップ・サポートプログラム」を基に、海外企業等との交流を促進して、ネットワークの拡大を図り、県内企業の海外展開を支援します。また、グローバル展開を視野に入れた創業を支援することにより、海外展開やインバウンドビジネスを促進し、幅広い市場の獲得や新たなビジネスモデルの構築を図ります。
- ⑦暮らしやすい環境の確保と地域コミュニティ機能を維持するため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に努めます。
- ⑧デザイナー等との連携による新商品開発・販路開拓支援、ブランディング支援など、付加価値の高い商品づくりについて、今後も継続的に支援を行います。また、事業者の人材や担い手育成など後継者の確保と技術の伝承・向上のための支援を行います。
- ⑨事業者の商品開発・販売力向上に向けて獲得した基礎知識が、魅力ある商品づくりや販路開拓につながるよう支援を行います。
- ⑩地域の商工団体等との連携を密にし、地域資源活用支援施策が普及するよう啓発に取り組めます。
- ⑪「みえ ICT を活用した産業活性化推進協議会」における取組を「三重県 IoT 推進ラボ」の活動に統合する形で強化を図り、企業間マッチングや人材育成、知見の共有などに取り組めます。

- ⑫「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、先進他地域と連携した取組を進めます。
- ⑬「三重県ICTによる産業活性化推進方針（仮称）」に沿った取組が着実に推進されるよう、庁内の推進体制を整備するとともに、産学官による外部委員会を設け、連携・協働して取り組みます。

施策322

ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額		10,783 千円		10,983 千円		11,383 千円
	10,163 千円					
目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額					
29年度目標値の考え方	平成25年実績10,383千円から平成30年実績（平成31年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、平成29年度の目標値を10,983千円に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）		15 社		20 社		30 社
		10 社					
32202 ライフイノベーションの推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7 件		15 件		34 件
		—					

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		35 件		70 社	140 件
		—				
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		27 件		54 件	108 件
		—				
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）		13 件		26 件	52 件
		—				

現状と課題

雇用経済部

- ①強じんて多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、「『みえ産業振興戦略』アドバイザーリーボード」を9月に開催しました。アドバイザーリーボードで得た経営者、有識者等の意見を参考に、引き続き、県内産業のステージアップに向けた取組を進める必要があります。
 - ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行っています。また、10月に東京で開催された「2016年国際航空宇宙展」への出展支援等を通じて県内の航空宇宙産業を広く紹介する取組を行うとともに、商談会を開催します。人材育成については、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、平成28年9月末までに8社に対して、OJTを活用した育成支援を行うとともに、技術講座（CADセミナー）の開催、航空宇宙産業分野に関する専門講座の受講支援などを進めています。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度を活用して、学生等が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めています。（学生5名、社会人2名を留学生として採択）
- 引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、強じんて多様な産業構造の構築に向けて、航空宇宙産業を育成する必要があります。

③ものづくり中小企業の基盤を強化するため、試作品開発等の取組支援として平成 28 年 9 月末までに、メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金の交付決定を 4 件行うとともに、国の資金を活用した設備投資を促進し、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 102 件の採択につなげました。また、多くの中小企業にとって共通の課題である設計技術や評価技術について、専門家を交えた研究会を 9 月末までに 2 回開催し、課題の解決とものづくり技術の向上に取り組んでいます。さらに、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得に対する支援については、公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、9 月末までに国内出願 5 件や外国出願 4 件に対して支援を行いました。今後も引き続き、ものづくり中小企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図る必要があります。

④本県企業の技術開発力をより一層強化するため、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成 28 年 9 月末までに企業との協働による新技術導入試験を 2 件、補助金申請のブラッシュアップ支援を 36 件、企業の課題解決を図る共同研究を 26 件、現場派遣等技術支援を 23 件実施しています。引き続き、新たな企業ニーズに対応できるよう、「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。

また、厳しい参入競争が見込まれる成長分野の技術競争力を確保するため、エネルギー関連技術の開発や、海外・大都市圏で販売可能な県内食品の技術開発等を進めています。エネルギー関連技術については、県の技術開発を効率的に推進し、シーズ創出を促進する企業との共同研究を平成 28 年 9 月末までに 6 件立ち上げました。食品の技術開発の取組においては、イチゴ、メロン、カキなど様々なドライフルーツ技術の検討を進めるとともに、企業による新酒開発に向けて、高生産性・高香気性をもつ日本酒の新酵母を開発しました。引き続き、共同研究につながる技術シーズの創出に向けて、これらの技術開発等を進める必要があります。

⑤ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を 3 回開催し、63 件の商談がありました。加えて、県内最大級の産業展示会である「みえリーディング産業展」は 11 月 11 日～12 日の開催に向けて準備を行っています。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業」は市町や商工団体、金融機関等の協力も得て公募を行い、11 月実施予定の表彰に向けて審査を行っています。一方、大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

⑥三重県と北海道との産業連携では、7 月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」に三重県として出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについて PR を行いました。また、11 月の「みえリーディング産業展 2016」には北海道ブースを設置することとしています。今後も、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

健康福祉部

⑦高齢化社会の進展等に伴い増加する健康需要に対応するため、ものづくり企業の高い技術力や県内医療機関の医療情報を収集したデータベース、みえライフイノベーション総合特区の取組による産学官民金の支援体制等を活用して、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に取り組んでいます。引き続き、これらの取組を強化するとともに、ICT 技術や薬用植物を活用した新たな製品・サービスの創出もめざすことにより、ライフイノベーションを推進する必要があります。

- ⑧伊勢志摩サミットや「認知症サミット in Mie」において発信された提言に基づき、認知症施策における産業面での取組を加速するため、認知症の人やその家族が暮らしやすい環境整備に貢献する製品・サービスの創出に向け、製品化への仕組みの構築や企業等への支援に取り組む必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード』で得た意見を参考に、県内産業の振興に向け、成長産業の創出・育成などの取組を進めます。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）に係る理解促進や取得を支援します。また、人材育成について、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、引き続き、OJTを活用した育成支援や技術講座を開催するとともに、国の「トビタテ！留学 JAPAN」制度の活用等により、将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。
- ③ものづくり中小企業の基盤技術を強化するとともに、それぞれの技術的課題の気づきや解決につなげることができるよう、産学官が連携した研究会を開催します。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得に対する支援については、企業のさらなる発展に向けて、工業研究所や大学、公益財団法人三重県産業支援センターなどの支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。
- ④本県の技術開発力を底上げするため、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、産学官の研究会をベースとして、地域資源や成長産業等における新たな技術シーズの創出から個別の企業の技術課題解決のための共同研究まで、一貫して県内中小企業の技術開発支援に取り組みます。
- ⑤ものづくり中小企業等の技術力向上や販路拡大につなげるため、大手企業との技術交流等を図る機会を設定し、中小企業等による大手企業の関心事項等の情報収集と、大手企業が行う開発案件や製品等に対する技術の売り込みを支援します。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として発信し、県内企業の魅力を全国へPRします。
- ⑥三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。

健康福祉部

- ⑦先進的な医療機器や医薬品、薬用植物を活用した商品、予防・健康管理等の製品・サービスを創出するため、県内外の企業とのマッチングや製品開発のための技術支援、製品等の実証、販路開拓等、企業の取組段階に応じた支援を行います。
- ⑧認知症ケアに必要な製品・サービスを三重県から創出していくため、三重大学や地域包括支援センター、企業等が連携し、情報共有・意見交換することで、製品化等が促進されるような仕組みづくりを行います。

施策 3 2 3

「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内における 飲食料品の製 造品出荷額お よび販売額の 合計		6,627 億円 (27 年)		6,676 億円 (28 年)		6,774 億円 (30 年)
	6,577 億円 (26 年)					
目標項目 の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計					
29 年度目標値 の考え方	平成 26 年実績 (6,577 億円) から平成 30 年実績 (平成 31 年度目標) を 3 % 増化させる (6,774 億円) ことをめざしており、毎年前年比 0.75% 増加させる目標として、平成 29 年度の目標値を 6,676 億円としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数		650 件		650 件		650 件
		587 件					
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）		80 人		160 人		320 人
		—					

現状と課題

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議を設置し、各部署が実施する関連施策の情報共有や今後の施策立案に向けた協議を実施しています。今後は、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボードからの助言・提言もふまえ、伊勢志摩サミットのレガシーを生かした県内食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。
- ②国内外のグローバルな市場の獲得をめざして、多様な連携活動を促進するためのテーマ別の勉強会や商品戦略の企画立案能力を向上させるための研修会を開催するほか、「みえの食」の魅力に関する様々なストーリーを掘り起こして魅力発信につなげています。また、海外への販路拡大をめざす事業者に対しては、三重県販路経営向上計画を活用して支援を行うほか、台湾及びタイに設置した現地アドバイザーによるサポートなどを実施しています。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう、支援していく必要があります。
- ③伊勢志摩サミットでは、多くの場面で県産品が活用されるとともに、料理人の活躍が注目されました。このチャンスを生かし、県内食関連産業の振興につなげていくためにも、関係する機関が連携を深め、イノベーションを起こす人材や訪れる人の期待に応える料理人の育成を支援していく必要があります。
- ④県産品の輸出を促進することを目的として、台湾及びタイで開催された国際見本市への県内事業者の出展を支援しました。引き続き、国や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）などの関係団体と連携し、県産品の海外販路開拓に向けた取組を推進していく必要があります。
- ⑤「お伊勢さん菓子博 2017」については、4月23日から第一期前売券の販売が開始されるなど、来年4月の開催に向けた準備が進んでいます。引き続き、関係市等と連携して博覧会実行委員会の取組を支援していく必要があります。
- ⑥食・観光に関わるサービス産業の人材育成を目的として、「おもてなし経営」及び食・観光産業に関する知識・技能を習得する在職者向け連続講座を実施するとともに、おもてなし経営等の質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施しています。今後は、事業者にも事業内容を周知し、より多くの参加を求めていく必要があります。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。
- ②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、グローバルな市場の獲得を進めるため、県内事業者の販路開拓等を支援します。
- ③将来の県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等との連携強化を図り、教育段階から就労、キャリアアップまでの育成・成長過程を体系的に支援・強化する仕組みの検討を進めます。
- ④海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、訪日外国人向けに実施する農園体験、漁業体験、食品加工体験等の情報発信とも連動させ、輸出促進とインバウンド増加の好循環を創出していきます。

- ⑤「お伊勢さん菓子博 2017」については、関係機関と調整を図りながら、効率的、効果的な情報発信や集客が促進されるよう、引き続き菓子博実行委員会の取組を支援するとともに、開催の成果を県内食関連産業の振興につなげていきます。
- ⑥食・観光に関わるサービス産業の企業経営を担う次世代の人材を対象に、「おもてなし経営」に関する在職者向け連続講座を実施するとともに、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施し、各受講者が受講内容を踏まえた職場内ＯＪＴに取り組むことにより、ホスピタリティ人材の育成・確保及びサービス産業の高付加価値化につなげていきます。

施策 3 2 4

地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新エネルギー の導入量(世帯 数換算)		411 千世帯 (27 年度)		478 千世帯 (28 年度)		543 千世帯 (30 年度)
	384 千世帯 (26 年度)					
目標項目 の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数					
29 年度目標値 の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて、今後の導入見込や国の導入目標をふまえて掲げた平成 31 年度の目標値（543 千世帯）の実現に向けて、平成 29 年度の目標値を 478 千世帯と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32401 新エネルギーの導入促進 (雇用経済部)	事業者等による 新エネルギーの 普及啓発の取組 数(累計)		10 回		20 回		40 回
		—					
32402 創エネ技術等を活用した まちづくりの推進(雇用経済部)	創エネ・蓄エ ネ・省エネ技術 を活用したまち づくりへの支援 件数(累計)		17 件		22 件		32 件
		12 件					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19 件		24 件		34 件
		14 件					
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23 テーマ		29 テーマ		44 テーマ
		16 テーマ					

現状と課題

雇用経済部

- ① 7月に開催した「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」をふまえ、今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。
- ② 市町との連絡会議を開催し、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介を行いました。引き続き、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用して、過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、地域団体、事業者、市町等と連携し、地域が主体となったまちづくりに取り組むことが必要です。
- ③ 家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、「三重県新エネルギービジョン」の啓発パンフレットの作成や次世代エネルギーパーク見学ツアーなどを開催しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ④ 石油コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に取り組む必要があります。
- ⑤ 発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備を支援しました。引き続き、地域住民の福祉の向上に向けた取組を進める必要があります。
- ⑥ 「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組んでいます。今後は、4つの分科会を通じて、企業とのネットワークを拡大するとともに、新たな共同研究や将来の実証化につなげる必要があります。
- ⑦ 「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、「伊勢志摩サミット」などの機会を活用し、燃料電池自動車や移動式水素ステーションを紹介するなど、水素社会推進に向けた情報発信を行いました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。

- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、国が進めるナノセルロースフォーラム地域分科会推進会議に参加し、国の動向収集や各自治体の取組について情報交換を行うとともに、バイオベンチャー企業によるバイオ燃料用藻類生産実証プロジェクトの実施に向けた支援を行いました。今後も、平成 26 年度に作成したロードマップに基づき、バイオリファイナリーに関する情報の提供や企業マッチングに取り組むことが必要です。
- ⑨メタンハイドレートの将来の実用化を地域活性化につなげることをめざし、平成 28 年度末の志摩半島沖での第二回産出試験に関する情報収集のため、海洋掘削を行う企業等との意見交換を行いました。今後も、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、産出試験に関する情報収集を行うとともに、市町への情報共有を行う必要があります。

企業庁

- ⑩RDF 焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ②過疎対策、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ③市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。
- ④四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図ります。
- ⑤発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備を支援することで、周辺地域の住民の福祉の向上を図ります。
- ⑥工業研究所において県内企業等との共同研究を実施することにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、「エネルギー関連技術研究会」の各分科会の開催を通して、新規企業の開拓や企業ニーズを把握することにより、県内企業との共同開発につなげる取組を進めます。
- ⑦「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信を行うなど、水素エネルギー社会の実現に向けた取組を進めます。
- ⑧バイオリファイナリーについては、バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、平成 26 年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑨メタンハイドレートについては、市町や企業等と「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、平成 28 年度末の志摩半島沖での第二回産出試験について情報収集などを行うとともに、実用化に向けた技術動向をふまえ、地域活性化につなげる取組方策について検討します。

企業庁

- ⑩RDF 焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

施策 3 2 5

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%		50%		100%
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10% 増加）に対する達成率					
29 年度目標値の考え方	平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（1,320 億円）の 100% 達成をめざして、平成 29（2017）年度末までに 50% 達成することを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）		60 件		120 件		240 件
		—					
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）		1 件		2 件		6 件
		—					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32503 操業しやすい環境づくり (雇用経済部)	操業環境の向上 に向けた取組件数(累計)		5件		10件		20件
		—					
32504 四日市港 の機能充実と活用(雇用経済部)	四日市港における 外貿コンテナ取扱量		23万TEU		24万TEU		26万TEU
		17万TEU					

現状と課題

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、航空宇宙や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業の設備投資を促進(中小企業高付加価値化投資促進補助金)しています。平成28年9月末時点において、投資額576億円、立地件数100件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。
- ②外資系企業の誘致に向けて、国や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)など関係機関と連携して、国内外において本県のビジネス環境の優位性などについて情報発信を行いました。また、「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致に係る体制の整備や、外資系企業に対する補助制度の拡充(オフィス開設に係る費用に対する補助を創設)を行いました。これらの取組や従前からの継続的な誘致活動の結果、外資系企業1社の県内進出が実現しました。地方への外資系企業の誘致は国内企業の誘致以上に難しく、地域が一体となって誘致する必要があることから、引き続き、関係機関と連携しながら、外資系企業の誘致に取り組む必要があります。
- ③県内企業の再投資や事業拡大に向けた操業環境の向上を図るため、市町など関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組んでいます。県内企業と規制に関する勉強会を開催し、課題の解決に向けた検討を行うなど、平成28年度については、9月末までに2件の取組を進めています。また、新たな産業用地の確保に向けて関係市町と意見交換を進めるなど、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④四日市港については、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備や、利用促進協議会による国内外の企業に対するポートセールスが行われています。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備と国内外の企業に対するポートセールスを支援していくことが必要です。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業の設備投資を促進します。
- ②ジェトロ、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にするとともに、外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業訪問キャラバン（集中訪問）を実施するなど、外資系企業の誘致に取り組みます。特に、外資系企業の誘致にあたっては、県内に立地する企業情報などの操業環境に関する情報提供や、従業員の生活環境面のサポートなどが投資決定の要因となることから、外資系企業やジェトロ等のキーパーソンに対してダイレクトに本県の情報をつなげるなど、情報発信機能の充実を図ります。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の掘り起こしに向けた聞き取りを継続的に行うほか、新たな産業用地の確保に向けて関係市町と意見交換を行うなど、引き続き、操業環境の向上に向けた取組を進めます。
- ④臨港道路霞 4 号幹線をはじめとした港湾施設等の整備促進や、国内外の企業に対するポートセールスなど、四日市港管理組合が行う四日市港の振興と物流を強化する取組を支援します。

施策 3 3 1

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)		30 件		60 件		120 件
目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数					
29 年度目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の国際展開を推進していくため、平成 24～26 年度の 3 年間での実績(年平均 16 件程度、累計 49 件)をふまえ、県の取組としてこれまでの実績を上回る年 20 件に、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組として年 10 件を加えた数値、計 30 件を平成 29 年度の目標としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33101 国際交流の推進(雇用経済部)	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数(累計)		3 件		6 件		12 件

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33102 海外事業 展開の推進（雇 用経済部）	海外事業展開に 取り組む企業数 （県が支援また は関与した県内 中小企業等）（累 計）		15 社		30 社		64 社
		—					

現状と課題

- ①三重県企業国際展開推進協議会を通じて県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや中国及びアセアン地域を対象に設置している三重県海外ビジネスサポートデスクを活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開等を支援しています。引き続き、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、金融機関をはじめとする各支援機関やこれらの機関と連携した取組を活発化させていく必要があります。
- ②みえ国際展開推進連合協議会において、県内企業の海外展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組を連携させながら、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めています。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ③「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成 27 年 6 月改定）に基づき、ジェトロとの連携をより一層強化し、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の有効活用をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを効果的に活用しています。今後は、これらの他、平成 28 年度から本格的に事業を開始した「新輸出大国コンソーシアム」の積極的な活用も加え、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所などの各支援機関とも連携し、県内中小企業・小規模企業等が円滑に事業を実施できるよう努める必要があります。
- ④「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具体的な実施に向けて、「三重県企業国際展開推進協議会航空宇宙部会」（平成 27 年 6 月設置）を中心に、県内中小企業・小規模企業等の取組を支援しています。具体的には、航空宇宙産業を含む産業連携に関する覚書（MOU）等を締結している米国ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市を中心に、航空宇宙産業におけるビジネス交流等を実施しています。引き続き、ジェトロの地域間交流支援（RIT）事業も効果的に活用し、ワシントン州及びテキサス州サンアントニオ市を中心とした航空宇宙関連企業と県内企業とのビジネス交流を促進していく必要があります。
- ⑤姉妹・友好提携先である河南省とは、平成 28 年 11 月に友好関係締結 30 周年を迎えることから、民間友好団体とともに 30 周年記念事業実行委員会を立ち上げ、検討を行ってきました。引き続き、周年事業の円滑な実施に向け、各構成団体との調整も含めて取り組んでいく必要があります。
また、パラオ共和国とは、平成 28 年 7 月に友好提携 20 周年を迎え、知事がパラオ共和国大統領、駐日パラオ共和国大使、在パラオ日本国大使と面談するとともに、在パラオ日本国大使と県内関係者・団体等との間で周年記念事業や今後の交流について意見交換を行いました。

- ⑥大使、総領事等の来県の場合等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました。（例：駐日ベトナム社会主義共和国大使、パラオ共和国大統領、中華人民共和国外交部 等）これらを踏まえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑦サミット開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシーを三重の未来に生かしていくため、ポストサミットの取組を展開していく必要があります。
- ⑧24 時間稼働で、アジア市場への翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用してアジアへ県産品を輸出する事業者を対象に、輸送費支援及び商談フォローアップ支援を行うことで、三重県産品のアジア市場への販路拡大と県内事業者の海外展開を支援しています。引き続き、沖縄国際物流ハブを県内事業者が活用し、円滑な海外展開等を行えるよう取組を展開していく必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重県企業国際展開推進協議会において、参加企業のニーズ・課題等に対応した独自取組を深化させ、より効率的に県内中小企業・小規模企業等が海外展開できるよう支援していきます。あわせて、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等を踏まえ、みえ国際展開に関する基本方針のローリング（改訂・更新）を検討していきます。
- ②みえ国際展開推進連合協議会での意見を踏まえ、経済ミッション団の派遣等を通じて、引き続き、県内企業の海外展開を支援するとともに、インバウンドの強化等含めオール三重での国際展開を推進していきます。
- ③ジェトロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により、外資系企業誘致の促進を含め、県内中小企業・小規模企業等の海外展開等を支援していきます。
- ④ジェトロの R I T 事業等を活用し、ワシントン州やテキサス州サンアントニオ市等、ネットワークを構築している米国西部地域とのビジネス交流を活発化させていくとともに、MOU を締結しているフランス・ヴァルドワーズ県をはじめ欧州地域の航空宇宙産業関連企業と県内企業とのビジネス交流の機会を創出していきます。
- ⑤姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑥大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。
- ⑦サミットのレガシーを三重の未来に生かすための基金を設置します。
- ⑧沖縄国際物流ハブを活用し、県産品を輸出する事業者が円滑な海外展開等を実施できるよう、引き続き、国内外で商談のフォローアップ等に取り組んでいきます。

施策332

観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		4,850億円		4,900億円		5,000億円 以上
	4,830億円					
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
29年度目標値 の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を平成31年には5,000億円以上とすることをめざし、平成29年度は4,900億円を目標値とします。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 持続可能な観光地づくり （雇用経済部観光局）	県内の延べ宿泊者数		980万人		990万人		1,000万人
		946万人					
33202 インバウンド倍増戦略の展開 （雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数		390,000人		410,000人		450,000人
		391,740人					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	目標達成 状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33203 伊勢志摩 サミットの好機 を生かしたM I C E誘致（雇用 経済部観光局）	国際会議開催件 数（累計）		4 件		8 件		20 件
		—					
33204 人にやさ しい観光の基盤 づくり（雇用経 済部観光局）	観光客満足度		22.5%		23.5%		25.5%
		21.5%					

現状と課題

- ①国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成28年上半期の延べ宿泊者数は、約460万4千人、対前年同期比伸び率は12.4%で全国1位となっています。外国人延べ宿泊者数については、約21万3千人、対前年同期比伸び率は45.2%で全国4位と好調に推移しています。引き続き、伊勢志摩サミット開催の経験と知名度の向上を生かした国内外からの誘客に官民一体となって取り組む必要があります。
- ②3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めています。
- ③本県への旅行目的で大きなウエイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、6月30日から「みえ食旅パスポート」を実施しています。開始後3か月（9月末時点）の発給数は、前回の「みえ旅パスポート」の約3倍となる約5万4千部に達しています。今後、パスポート利用者の周遊性・滞在性のさらなる促進と地域の消費喚起・拡大につなげるため、「コアな三重ファン」のさらなる増加に向けた取組や、20代・30代の若年層をターゲットにした取組に注力するとともに、企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートの実施により、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図る必要があります。
- ④「日本版DMO」創設に向けた取組では、7月に株式会社Verde大台ツーリズムコミッション（仮称）、8月に伊勢まちづくり株式会社、鳥羽市観光協会、志摩スポーツコミッションが日本版DMO候補法人として登録されました。また、菰野町についても、地域と連携して早期の候補法人登録に向けて引き続き取り組んでいます。今後、これらの法人と一体となって、各法人の自主財源となる収益事業のモデル構築に向け、客観的データを活用しながら地域資源を生かした展開を図るとともに、県内各地の観光地づくりを推進するために必要な「全県的な役割・機能（全県DMO）」について、みえ観光の産業化推進委員会内に設置した検討部会で検討を進める必要があります。

⑤海外誘客について、平成 28 年度上半期は、欧米からの誘客を図るため、フランスの現地旅行会社及びメディアを訪問し、忍者、海女、真珠等、三重県の魅力を P R するとともに、英国、ドイツ、カナダ、フランス、イタリアからのメディアや旅行会社のファムトリップを受け入れ、現地での記事掲載や旅行商品の造成を図りました。アジアについても、タイ・台湾の旅行会社へのセールス、台湾・マレーシアへの旅行博出展、台湾・香港・タイ・マレーシア等のメディアや旅行会社の県内ファムトリップの受入等により、現地での報道や旅行商品の造成に向けて取り組みました。また、ゴルフツーリズムについては、タイの E G A ゴルフツアー訪問団を受け入れるなど、ゴルフをテーマに海外富裕層の県内への誘致を進めています。

5月の伊勢志摩サミットの開催を契機に、伊勢志摩地域を中心に海外メディアによる問い合わせが増えていたほか、宿泊施設において欧米、富裕層の宿泊の増加が見られるなど、伊勢志摩サミットの開催による認知度向上の成果が現れているところです。今後、このタイミングを逃すことなく、欧米や富裕層等を対象に、サミットの開催実績を生かした積極的な海外誘客プロモーションを展開し、その魅力を発信することで、県内への外国人観光客の誘致を進めていく必要があります。

⑥M I C E 誘致については、6月に「三重県国際会議等M I C E 誘致・開催取組方針」を策定するとともに、国際会議主催者に財政支援をすることで県内での国際会議開催を促進する「三重県海外M I C E 誘致促進補助金」の申請受付を7月1日から開始しました。県内の会議・宿泊施設や特色ある会議・レセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者との連携体制を構築したうえで、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを行う必要があります。

⑦バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイス、観光案内窓口などでの案内機能強化のためのコンシェルジュ研修を行っています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

①みえ観光の産業化推進委員会において、平成 28 年度に「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点に基づき取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、委員会の構成団体である交通事業者や農林水産関係団体等のもつノウハウを積極的に活用するなど、観光消費額の増加につなげるためのさらなる展開を図ります。

②パスポートの達成者データをはじめ、国の観光統計や近年の旅行者トレンドなど、様々なデータを活用することにより、戦略的な利用促進プロモーションを展開するとともに、引き続き様々な企業等とのコラボ版パスポートを実施するなど、地域の“稼ぐ力”を引き出すさらなる展開を図り、本県への誘客促進と、地域の消費喚起・拡大に確実につなげます。

③県内各地に創設された地域DMOや観光地づくりに取り組む市町等に対し、地域自らが“稼ぐ力”を身につけるための自立した取組が進められるように、県として「全県的な役割・機能（全県DMO）」のあり方を早期に取りまとめ、地域と一体となった持続可能な観光地づくりを推進します。

- ④伊勢志摩サミットの開催により、海外メディアや旅行会社等の関心が高まっているこの機会を活用した今年度の海外誘客の取組を更に発展させるべく、従来のアジアに加え、G7を中心とした欧米諸国及びアジアも含めた富裕層等に向けて積極的に海外誘客プロモーション等を展開します。また、増加傾向にある個人の外国人旅行者に対する情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体との連携による広域の取組も推進していきます。
- ⑤限られた人員と予算で効率的かつ効果的に、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現するため、セールス体制及びツールの確保に取り組んでいきます。
- ⑥パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、同基準による調査やアドバイスなどを実施し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実を図ることで、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。

施策 3 3 3

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合		57.5%		59.0%		62.0%
	55.5%					
目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					
29 年度目標値の考え方	平成 27 年度の実績値（55.5%）を平成 31 年度に 62.0%とすることを目標に、年平均 1.5～2.0%程度伸ばすことをめざし、平成 29 年度の目標値を 59.0%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）		415 件		845 件		1,750 件
		—					
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000 人		600,000 人		620,000 人
		674,256 人					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33303 関西圏営業戦略の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)		125 件		255 件		530 件
		—					

現状と課題

①三重県営業本部では、平成28年度の3つの方針となる「『食』の産業振興推進」、「国際展開の推進」、「戦略的な情報発信」に沿って設定した18項目の目標達成に向け、9月末までに営業本部会議を1回、営業本部推進チーム会議を6回実施し、部局間の連携を図るとともに、市町訪問や市町・商工団体等との懇談会の開催、企業等との情報共有を行い、市町・団体・企業等と連携しながら取り組んでいます。

また、伊勢志摩サミット開催前には、小売事業者等8社との連携により、サミット開催を記念した催事を約1,000ヶ所で実施し、知事トップセールス等による情報発信を行いました。

今後は、「伊勢志摩サミットのレガシーを活かす戦略的行動」を継続的に行うことが重要です。そのため、市町・商工団体等とのさらなる連携強化を進めています。また、サミット開催を契機とした催事を実施し、新たに本県との関係が構築された企業等との連携により、県内事業者の販路拡大を図るとともに、国内外に向けた「お伊勢さん菓子博2017」のPRなど効果的な三重の情報発信を進める必要があります。

②首都圏営業拠点「三重テラス」では、サミット開催を契機に向上した知名度を生かした三重ファンの獲得、日本橋エリアの関係団体・他県アンテナショップとの連携等を通じた集客や首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図りました。

ショップにおいては、サミット関連商品の特設コーナーの設置や応援ありがとうキャンペーンを実施しました。サミットで使われた商品の英語表記など外国人観光客への対応に加え、新商品等のテストマーケティングの実施など、県内事業者の販路拡大のチャレンジを支援しています。

レストランでは、サミット開催を記念した特別メニューや時機を得たメニュー更新により、リピーターの確保とさらなる新規顧客の開拓に努めています。

イベントスペースにおいては、伊勢志摩サミット写真展を行ったほか、夏休みには、伊賀忍者体験など、家族で楽しめるイベントを実施しました。また、首都圏での情報発信を効果的に実施していただくためのポイントを市町や商工団体等関係団体に情報提供し、連携を図っているところです。こうした取組を展開することにより、9月末現在の来館者数は、約38万人(対前年比20%増)と順調に推移しています。今後は、「お伊勢さん菓子博2017」の紹介のほか、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」のイベントや日本橋地域の祭り、行事と連携するなど、テーマ性を持った飽きさせないイベントの実施や店づくりに努める必要があります。

③関西圏では、伊勢志摩サミット開催により、高まった三重の魅力の情報発信を強化し、観光誘客の取組を進めるとともに、関西圏の経済団体、県人会などと連携しながら、「お伊勢さん菓子博 2017」等をPRするなど効果的な取組を行っています。また、伊勢志摩サミットの効果もあり、三重県食材への関心が高まっている中、関西圏の外食産業関係者等から相談を受けて、三重県食材等を情報提供し県内生産者等の紹介につなげるなど、関係部局と連携して販路拡大の支援に取り組みしました。9月には、三重の「食」をキーワードとした三重県の魅力を情報発信するため、関西圏の企業、三重の応援店舗、スーパー等と連携して、消費者に対する情報発信力が高いマスメディアを対象に、三重県食材を活用して開発した新メニューの試食会を開催しました。これらのイベント等で得た成果を今後の取組につなげていくことが重要です。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重県営業本部では、三重県のブランド力を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、サミットのレガシーを活かし、各部局と連携しながら戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、県内事業者とのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図るとともに誘客促進につなげていきます。
- ②三重テラスでは、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」を意識した店づくりや魅力的なイベントを開催することにより、集客に努めるとともに、効果的な情報発信や関係団体との連携を深めます。また、引き続き、テストマーケティングの実施などにより、県内企業、事業者のチャレンジ支援、販路拡大を進めます。さらに、三重の応援団、応援企業、応援店舗の加入を促すとともに、首都圏ネットワークの強化・連携を図っていきます。
- ③関西圏では、「食」の販路拡大に向けて、ネットワークを活用しながら情報収集に努め、新たに意欲のある事業者を発掘し、関西の企業と県内事業者とのマッチングの機会を引き続き提供できるよう取組を進めていきます。また、新聞、雑誌など訴求力のあるマスメディアへ取り上げられるようニーズを把握しながら、引き続き、「食」の販路拡大、観光誘客等の取組を進めます。

施策 3 4 1

次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成 31 年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができる若者が増えているとともに、若年無業者の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合		73.9%		74.7%		76.1%
	73.3%					
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合					
29 年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成 26 年度の実績から毎年度約 1 % ずつ高めることをめざして、平成 29 年度の目標値を 74.7% に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率		56.8%		57.6%		59.0%
		55.5%					
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率		78.9%		79.8%		81.5%
		74.3%					

現状と課題

- ①若者に対して幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を国等関係機関と連携して運営しています。若者の安定した就労や職場定着に向けて、県内の中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」の情報発信、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者のキャリアアップ支援などの対策に取り組んでいます。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組んでいます。

就職が決まらないまま卒業する学生もあるほか、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内に離職しているという現状があり、また、県内企業の半数以上が想定通り人材確保ができていないという調査結果もあります。引き続き、就職を希望する人に対して、情報発信、機会の提供、キャリアアップ支援等に取り組む必要があるとともに、県内企業においても、若者に対して魅力的な採用活動・採用後の支援が行われることが必要です。

- ②正規雇用を基本とした就労支援に向けて、スキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施したところ、38名が修了し、平成28年9月末までに21名が就職に至りました。また、正規雇用に向けてのキャリアアップ研修を行うとともに、若者にとって安定的な正規雇用が企業にとっても大切であることを普及するためのセミナー開催に取り組んでいます。本意ではない非正規雇用者の割合が若年層で高い状況があり、若年者の就労に対する支援が引き続き必要です。

- ③U・Iターン就職支援については、県外大学6校との就職支援協定の締結により、学生向けの情報発信等を進め、県内就労を促進しています。また、関東・関西・中部地域におけるU・Iターン就職フェアの開催に向けて取り組んでいます。

県内高校からの大学進学者の8割が県外大学へ進学し、地元への就職を希望する学生は半数を超えるという調査結果があります。しかし、Uターン就職が少ないこと、及び県内大学生の県内定着率が約4割強に留まっていることなどが県内企業等における人材確保の面からも大きな課題となっており、引き続き、U・Iターン就職支援に取り組む必要があります。

- ④県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらう取組として「みえジョブキッズキャラバン」を9月に伊勢市で開催し延べ498名の参加があったところです。現在、亀山市(12月)や桑名市(3月)での開催に向けて取り組んでいます。県内外から人を呼び込むためには、引き続き、県内での就労の楽しみや親しみを普及できる取組が必要です。

- ⑤職業訓練について、学卒者を対象とした施設内訓練において、地域ものづくり産業のニーズに合わせた担い手となる人材の育成に取り組んでいます。また、雇用のセーフティネットとして離転職者や求職者を対象に、施設内訓練及び民間教育訓練機関を活用した委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組んでいます。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対して支援を行っています。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業の担い手となる人材の育成に取り組んでいく必要があります。

- ⑥裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、新たな産業の柱と期待される成長産業である航空宇宙産業における人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めています。今後、県内企業の技術、販路、人材などの経営上の課題やニーズなどをより詳細に把握し、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていく必要があります。

- ⑦地域の大学や民間企業と連携し、中小企業等が行う社内研修やOJTなど企業内人材育成を補完、強化する技術講座により、製造現場のリーダーや研究・開発設計に携わる中核人材の育成に取り組んでいます。国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など、県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の生産性の向上と産業を担う人材の育成・確保が求められており、引き続き、若年勤労者等のキャリアアップや交流促進に取り組んでいく必要があります。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、「おしごと広場みえ」でのワンストップでの就労支援、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組みます。また、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者のキャリアアップ支援のほか、県内企業に対し、若者に対して魅力的な採用活動・採用後の支援が実行されるよう、人材確保・活用支援や、県内企業との連携体制づくりに取り組みます。そのほか、若年無業者に対して、職業的自立に向けたコンサルティングや就労訓練等を実施します。
- ②正規雇用対策に向けては、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、企業が正規雇用化を図るための普及啓発等に取り組みます。
- ③U・Iターン就職支援については、県外大学との就職支援協定に基づく取組を進めるとともに、U・Iターン就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てる取組を進めます。
- ④県内産業のニーズに合わせた担い手となる人材を育成するために、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練により、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組みます。
- ⑤産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図ります。
- ⑥中小企業等の課題解決や新規事業の展開を図ることができる中核人材を育成するために、関係団体と連携してより実践的な技術講座を開催し、若年勤労者等のキャリアアップや交流の促進を支援することで、県内企業への定着促進に取り組みます。

施策342

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	 50.5%	51.1%		52.4%		55.0%
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
29年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成26年度の実績（48.5%）から年平均1.3%程度高めることを目標に、平成29年度の目標値を52.4%としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		56.2%		62.0%		62.2%
		55.7%					
	民間企業における障がい者の実雇用率		2.20%		2.25%		2.45%
		1.97%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%		88.0%	90.0%
		86.0%				
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合		48.0%		53.5%	65.0%
		43.9%				

現状と課題

- ①「障害者雇用率改善プラン 2016」（平成 27 年 11 月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、三重県障がい者雇用推進協議会運営会議の開催や企業訪問など、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。
- ②平成 26 年 12 月にオープンしたステップアップカフェ「Cottie 菜（こっちな）」の総来店者数は、平成 28 年 9 月末までに 5 万人を超えました。職場実習としては、今年度に入ってから 9 月末までに 2 人の実習生を受け入れました。また、障がい者就労支援事業所で作られた商品が店頭で展示されたことをきっかけとして誕生した、三重県の手作りブランド「M. I. E（ミー）」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されました。「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」については、平成 28 年 10 月 3 日現在で 192 社に登録していただいています。平成 28 年 9 月には、伊勢市内にある企業において企業見学会を開催し、県内企業 14 社から 20 人が参加して、職場見学や意見交換等を行いました。引き続き、ステップアップカフェの存在やその機能を企業や県民の皆さんに広く周知し、活用していただくとともに、企業の主体的な取組を促進するため、企業ネットワークの活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援する必要があります。
- ③障がい者雇用アドバイザーが企業訪問を行い、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しています（平成 28 年 9 月末現在：訪問企業数 201 社、求人開拓数 5 件）。また、関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定（障がい者就職面接会）や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成の支援などの取組を進めています。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。
- ④障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を支援しています。平成 28 年度の訓練受講者数は、9 月末現在で 20 人（うち前年度繰越分 8 人）です。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。

- ⑤女性の年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いており、女性の就労継続支援が必要となっています。このため、出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、大学生と企業の先輩女性従業員との意見交換等の実施や女性就労継続を可能とする労働環境整備に向けたアドバイザーの企業派遣に向けて取り組んでいます。子育てや介護等による女性の離職が多く、当事者である女性と企業等に対する働きかけがさらに必要です。
- ⑥女性の再就職支援のため、定期相談会や就職に向けたノウハウ取得のためのセミナーを実施し、再就職に向けた課題解決を図っています。また、再就職に向けて、スキルアップのための講義と企業での実地研修を踏まえた事業を実施しています。そのほか、企業の人事担当者等を対象に女性就労に関するメリットや女性が働きやすい職場づくりについて理解を図るセミナーや、就職を希望する女性と企業とのマッチングイベントの開催に向けて取り組んでいます。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握することができ、引き続き、再就職したい女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。
- ⑦働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等関係機関と連携して、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援の取組を進めています。今後も、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑧働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組もうとする企業に対して、コンサルティングの派遣を行っています。また、「男女がいきいきと働いている企業」として53社を認証したところであり、優良事例の取組の普及に向けて取り組んでいます。労使団体と連携したセミナー開催のほか、「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」を8月に設置し、県庁における経営戦略としての「働き方改革」を進めるほか、県内企業等への普及に取り組んでいます。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業は年々増加していますが、企業規模が小さいところは取組が少ない現状があり、地域社会全体で「働き方改革」が進むよう、取組を進めていく必要があります。
- ⑨労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行っています。4月から9月末までの相談件数は、351件で、賃金、解雇など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。このため、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談員の研修派遣や関係機関との連携など相談窓口の充実が求められています。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①企業における障がい者雇用について、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、課題等を把握するとともに、障がい者雇用の機運をさらに高め、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。
- ②ステップアップカフェの機能の活用、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めていきます。また、企業の障がい者雇用に関する取組を支援することにより、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。
- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。

- ④女性の就労継続や再就職支援のため、当事者である女性と企業等への働きかけを行い、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生や再就職後の女性等へのキャリアデザイン・ライフプランの形成、企業に対しては労働環境の整備を支援するとともに、意識の啓発等を進めます。
- ⑤高齢者が本人の希望に応じて、培ってきた経験や能力を発揮することができるように、働く意欲のある高齢者に対して地域生活に密着した就業の機会を提供する取組への支援を行います。
- ⑥「働き方改革」の推進に向けては、企業等が年齢・性別・障がいの有無に関わらず、個人の事情に配慮しながら、働く人に対して多様な選択肢が提供できるよう支援します。また、主に中小企業の経営者層を対象に、自社の経営戦略として「ワーク・ライフ・バランス」の推進を人材確保や生産性向上等につなげている事例を紹介するなど、普及啓発を図ります。
- ⑦労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、労働局等関係機関と連携しながら相談窓口の充実を図ります。

施策 351 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km		20.1km		76.8km
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
29年度目標値の考え方	国道42号松阪多気バイパス、国道167号鶴方磯部バイパス等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km		1.9km		34.3km
		—					
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km		18.2km		42.5km
		—					
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数		5.0以上		5.0以上		5.0以上
		5.1					

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35104 県管理 港湾の機能充 実（県土整備 部）	県管理港湾に おける岸壁の 更新・大規模修 繕実施延長		192m		192m	240m
		168m				

現状と課題

- ①近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震等の自然災害から県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、ポストサミットを地方創生につなげる基盤整備として、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。また、直轄国道については、バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的な整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、緊急合同点検に基づく安全対策に取り組むとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しています。
高規格幹線道路や直轄国道開通に合わせた県管理道路の完成や、平成 33 年の「三重とこわか国体」（以下「国体」という。）開催に向けた道路整備開始のタイムリミットが迫っています。加えて、平成 29 年 3 月 11 日の伊勢二見鳥羽ラインの無料化に向けた必要な手続きを進めています。
また、現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、早期に新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図っています。
県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行っています。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、県民の皆さんの安全・安心を支えとともに、地域の経済活動等やポストサミットとして取り組むMICE誘致やインバウンドの拡大を支える基盤として、さらに平成 33 年の国体開催に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備に努めます。とりわけ、国体開催に向けた道路の整備、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し、効果的・効率的な修繕・更新等を進めます。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制の強化を図ります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

施策 352

公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人 (27年度)		117,034 千人 (28年度)		117,034 千人 (30年度)
	118,213 千人 (26年度)					
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計					
29年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22年度～平成24年度（式年遷宮及びおかげ年の前の直近の3年間）の平均利用者数を平成31年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35201 生活交通の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数（累計）		7 地域		10 地域		16 地域
		5 地域					
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）		5 件		9 件		15 件
		1 件					

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35203 広域交通 ネットワーク 機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道（普通）、快速みえ、 特急南紀の利用者数		1,620 千人		1,620 千人	1,620 千人
		1,699 千人				

現状と課題

- ①近い将来、超高齢化社会を迎えると、自家用車を運転できない高齢者が大幅に増加し、子どもや学生なども含め多くの県民にとって鉄道やバスなどの公共交通機関がますます重要な移動手段となります。このため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- ②県民のモビリティ（移動）について、現在の過度な自家用車依存の社会から、県民一人ひとりが適切に公共交通を利用する豊かな社会へと転換を図っていくため、県民の行動と価値観の転換を促すモビリティ・マネジメントの取組を推進していく必要があります。
- ③平成 28 年 8 月に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」により、リニア中央新幹線の全線開業を最大 8 年前倒しすることとなり、リニア中央新幹線の開業に向けた動きは、新たなステージに入りました。このため、関係自治体や団体との連携をさらに強化し、早期の名古屋～大阪間の概略のルートや中間駅位置の決定をＪＲ東海や国に求めていく必要があります。また、リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中で、中部圏が「ヒト・モノ・カネ」を引き寄せる中核地域となるため、中部国際空港の二本目滑走路の整備及び完全 24 時間化を実現させる取組を併せて進める必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①超高齢化社会を見据え、交通事業者や関係自治体等と連携して地域鉄道及び地域間バス（地域間幹線系統）の利用促進等に取り組むとともに、公共交通網の維持・確保に向け、必要な支援を行います。
- ②現在の過度な自家用車依存の社会から脱却を図り、公共交通の利用促進を進めるため、主に地域住民や子どもたちを対象としたモビリティ・マネジメントの研修等を実施します。
- ③リニア中央新幹線の東京～名古屋間の開業を見据え、東海三県一市との連携を強化して情報共有を図るとともに、中部圏としてのリニア駅を核とした将来構想に関する検討を進めます。また、名古屋以西の予定ルートに位置する、奈良県、大阪府、関係経済団体等との連携を強化し、三重～奈良ルートと中間駅の早期確定をＪＲ東海や国に求めていきます。中部国際空港については、二本目滑走路の整備及び完全 24 時間化に向け、さらなる利用促進を図るため、中部国際空港利用促進協議会において本県へのインバウンド等誘客にかかる取組等を提案し、事業化を図ります。

施策353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1件		1件		3件
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数					
29年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）		12か所		12か所		15か所
		12か所					
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		52.9%		70.0%		100%
		42.9%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35303 適法な建築物の確保 (県土整備部)	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合		70.8%		74.8%	82.8%
		64.6%				
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進(県土整備部)	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)		15件		16件	18件
		15件				

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めています。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組や、県営住宅の適切な維持管理等を進めています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への支援が必要であり、「三重県住生活基本計画」の着実な推進が求められています。
- ③建築主事を置く市と連携して、適正に維持保全されている既存建築物の確保や新築建築物の完了検査の徹底等の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、快適な住環境、安全・安心な建築物の確保が求められています。
- ④三重県景観計画等に基づく届出による規制誘導、違反屋外広告物の是正、景観づくりに取り組む市町の支援等により良好な景観形成に向けた取組を進めています。また、三重県景観計画等において太陽光発電施設を届出対象とするよう見直しを進めています。引き続き、景観を生かしたまちづくりの推進に向けた修景整備や、市町が主体となった景観づくりへの取組が求められています。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定作業に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。
- ②誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、良質な住宅への転換や住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めるとともに、県営住宅における予防保全の観点からの長寿命化工事の実施、予防保全の重要性の県全体への波及等「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保の取組を進めるとともに、新築建築物等について建築基準法等の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町の景観づくりに向けた支援、良好な屋外広告物の設置や県有施設の修景整備に取り組むなど、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府県市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積		12 km ²		12 km ²		13 km ²
	11.7 km ²					
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
29年度目標値 の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき12 km ² を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35401 水資源 の確保と水の 安全・安定供給 (企業庁)	管路の耐震適 合率		61.3%		61.5%		62.3%
		61.1%					
35402 土地の 基礎調査の推 進(地域連携 部)	地籍調査の実 施市町数		25 市町		26 市町		29 市町
		24 市町					

現状と課題

- ①近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源を確保するとともに、広域的、多面的な視点での水の有効利用に取り組む必要があります。
- ②県内の水道事業体では、耐震化等によるライフライン機能強化への対応が求められており、それらの事業が実施されていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、施設整備に時間を要しています。
県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町に対して地籍調査の実施等の促進に努めるとともに、市町に対しても、その再開を働きかけました。しかしながら、地籍調査の進捗率が全国平均と比べて低いことが課題となっており、今後も引き続き、地籍調査の一層の取組強化を働きかけていく必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②南海トラフ地震の発生が懸念される中で、災害後のまちづくりなどを迅速に進めるうえでも、地籍調査の重要性を引き続き市町に説明し、一層の取組強化を図ります。また、土砂災害などが想定される地域に対して関係部とも連携しながら、積極的に当該地域の地籍調査の推進を図ります。さらに、休止市町に対して、引き続き地籍調査の再開を働きかけていきます。

環境生活部

- ③国庫補助金、交付金を活用し、水道事業体における耐震化等の施設整備の促進を図ります。また、水道事業の水質精度管理、立入検査、認可等に係る指導監督を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

平成２９年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜行政運営の取組＞

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	 49.1%	70.0%		70.0%		70.0%
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
29 年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（H26））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	 —	80.0%		80.0%	80.0%	80.0%
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）	 —	10 件		20 件	30 件	40 件

現状と課題

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の「政策協議」を実施するなど、各部局への支援や助言を行いました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行いました。引き続き、各施策の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を図るため、「平成 28 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。検証レポートの作成にあたっては、三重県議会、三重県地方創生会議及び同検証部会からご意見をいただきました。検証結果をふまえ、取組の改善等を図るとともに、必要に応じて、総合戦略の改訂版を作成する必要があります。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進にあたり、「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」の平成 28 年版を作成し、平成 28 年 6 月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、県政運営に活用されるよう、第 5 回調査結果の分析を行い、平成 28 年 9 月に分析レポートを公表しました。こうした分析結果をもとに、適切に調査を実施していく必要があります。
- ⑤平成 29 年 7 月からのマイナンバー制度の本格実施に向けて、国・市町と連携・協力を密にして、県としての確に対応できるよう、システム整備などの導入準備を進めました。また、県民の皆さんが安心して利用できるように、出前トークの実施など、制度の周知・広報に努めました。引き続き、個人情報保護等に配慮しつつ、的確に運用していく必要があります。
- ⑥平和啓発事業については、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や、伊勢志摩サミットを機に開催された「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」への共催、平和啓発パネル展の開催などを行いました。今後も引き続き、戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、平和の尊さ、大切さを発信していく必要があります。
- ⑦知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」を開催するなど、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整に取り組みました。引き続き「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図る必要があります。
- ⑧全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・提案活動を実施しました。今後も引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国等に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。

- ①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる目標達成に向けて、平成 28 年度の実績成果や課題をふまえ、知事と部局長とが平成 29 年度の実組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、計画の進捗状況等を取りまとめた「成果レポート」を作成するとともに、平成 30 年度の実組に向けて、「秋の政策協議」を実施し、「三重県経営方針(案)」を策定します。こうした実組を通じて、各部局に対し、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行います。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標及び重要業績評価指標の達成に向けて、平成 28 年度の実組成果や課題の検証を行い、「平成 29 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を取りまとめるなど、的確な進行管理を図ります。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、引き続き、各部局の実組状況の把握に努め、「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成するなど、的確な進行管理を行っていきます。
- ④みえ県民意識調査については、設問等の改善を行ったうえで第 7 回調査を実施します。設問等の改善にあたっては、過去 6 回の調査結果の推移や第 6 回調査の詳細な分析結果をふまえ検討していきます。
- ⑤平成 29 年 7 月からのマイナンバー制度の本格実施に向けて、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する総合運用テストを、引き続き、関係部局が連携して行うとともに、県民の皆さんが安心して利用できるよう、制度の運用・広報に取り組んでいきます。
- ⑥戦争の悲惨な実態やその教訓を風化させることなく語り継いでいくため、「次世代につなぐ平和」をテーマに、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会を生み出すよう取り組んでいきます。
- ⑦知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑧全国知事会やブロック知事会はもとより、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、本県の実情に応じた国の制度改正や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行財政改革取組の達成割合		36.0%		72.0%		100%
目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
29 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 31 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 （総務部）	事務改善取組 の実践（「M I E 職員力ア ワード」への応募）		75.0%		80.0%		90.0%
		70.5%					
40202 人材育成 の推進（総務 部）	人材育成に関 する達成度		40.7%		80.8%		100%
		-					

現状と課題

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表を行いました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しており、今後も着実な推進を図る必要があります。また、庁内検討組織の検討結果等もふまえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。今後は、取組の詳細について、検討していく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、効率的で機動的な運用に向けて検討を行っており、今後も引き続き、検討を行っていく必要があります。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務のやり方の見直し、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。当該取組については、3年目に入り、次第に定着しつつありますが、引き続き、労使協働で取組に対する理解の浸透を図っていく必要があります。
- ④伊勢志摩サミットへの対応等、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進や社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備しました。今後も引き続き、行政ニーズに対応した組織体制の整備を行っていく必要があります。
- ⑤職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができるよう、本庁の各所属を対象に、研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。また、「三重県人づくり基本方針」については、より効果的な人材育成が進められるよう、取組内容について、検証・見直しを行っていく必要があります。
- ⑥「コンプライアンスハンドブック」等の活用等により、全所属において、コンプライアンス意識向上のためのミーティングを実施するなど、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスの防止に努めています。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後もこれらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンスについて考え、実効性を高めることができるように事例の共有化等を図るとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていける必要があります。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めています。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施することにより、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象に研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、新たに実施するストレスチェックについては、実施体制の整備を図り、職員に向けた制度の周知や受検の勧奨等を行っています。今後も引き続き、健康課題への対応やメンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑨新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。今後も職員の危機意識向上を図っていく必要があります。

総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、引き続き必要な見直しを行いながら、的確な運用を行います。
- ③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成28年度の推進状況を検証し、抜本的な業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、優良事例の水平展開等を通じた職員への啓発に努め、有識者の方々の意見等も参考に、平成29年度の推進につなげていきます。
- ④社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応するとともに、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備に取り組みます。
- ⑤職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みます。
- ⑥コンプライアンスを常に意識し、業務を推進することを県庁の組織文化、風土として定着させる「コンプライアンスの日常化」に、各所属や職員が、自ら工夫しながら取り組めるよう進めていきます。また、リーガルサポートについては、引き続き職員の法的対応能力の向上支援に取り組みます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上をめざします。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生 of 未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に向けて取り組みます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県債残高		7,986 億円		7,943 億円		7,684 億円
	8,009 億円					
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の三重県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。					
29 年度目標値 の考え方	みえ県民力ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成 29 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1,475 本 未満		1,455 本 未満		1,418 本 未満
		1,616 本					
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	3 月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）		97.89%		97.91%		97.95%
		97.87%					
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクルの実施割合		45.4%		63.6%		100%
		-					

現状と課題

- ①持続可能な財政構造の確立と弾力性の向上に向けて、庁内検討組織を立ち上げ、県財政の現状と課題の分析を行うとともに、その分析結果をふまえた改善策の検討を行いました。この検討結果等もふまえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。今後は、取組の詳細について、検討していく必要があります。
- ②予算編成プロセスについては、現下の危機的な財政状況に対応し得るよう、歳出改革ワーキングの意見等もふまえ、事業の選択と集中をより一層図る仕組みの検討が必要です。
- ③県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載、自動販売機設置場所の貸付、ふるさと納税の推進など、多様な財源の確保に取り組んでいます。今後も引き続き、歳入確保ワーキングの意見等をふまえ、多様な財源確保策について検討していく必要があります。
- ④税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日を経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。
- ⑤自動車税の納期内納付率は、コンビニ納付並びにクレジットカード納税の利用件数が増加したほか、平成28年度からMMK設置店（公共料金収納端末）での納付が可能となったこともあり、件数ベースで82.5%、税額ベースで81.3%と過去最高となりました。また、県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成28年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等の取組等を実施した結果、現時点で県税に係る滞納人員・件数ともに平成27年度同時期よりも減少しています。今後も引き続き、単年度整理の方針に沿った滞納整理を進める必要があります。
- ⑥個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者に占める特別徴収割合が88.6%となり、個人県民税の現年度徴収率は平成27年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。今後も引き続き、全市町と連携し、特別徴収の徹底を図ります。
- ⑦「第2次みえ県有財産利活用方針」に基づき、全庁で県有財産の利活用を進めるため、各所属で自己点検を実施し、各部局と情報共有を行うとともに、利活用を検討するなかで、今後とも利用見込みのない財産については、売却に向けて一般競争入札などを実施しました。また、これまで入札不調となっていた財産について、インターネットオークションを活用し、売却に向け取り組みました。今後も引き続き、未利用財産の有効活用を進めるとともに、利用見込みのない財産について売却などに取り組む必要があります。（平成28年9月時点の未利用財産売却実績：なし、公用車広告収入（本庁・地域庁舎）：約1,533千円）
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心や施設の長寿命化等の観点から各部局と情報共有を行うとともに、総務部所管の庁舎について、これまでの取組を生かし、不具合・修繕履歴の蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施しています。今後も引き続き、情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めます。また、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」に基づく改革の初年度として、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しに着手します。
- ②税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の削減に取り組みます。
- ③県税に係る滞納整理については、平成28年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き積極的に取り組みます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税收確保に取り組みます。
- ④引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組みます。
- ⑤「第2次みえ県有財産利活用方針」に基づき、県有財産の利活用を進めるため、引き続き自己点検により財産の利用状況を各所属で点検し、十分に利用されていない財産について、全庁で利活用を検討するとともに、今後とも利用見込みのない財産については、貸付や売却などの有効活用に取り組みます。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づき「メンテナンスサイクル」（点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル）を実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に 是正・改善を 求める監査意 見数（実施1か 所あたり）		1.33 件 以下		1.22 件 以下		1.00 件 以下
	1.44 件					
目標項目 の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。					
29 年度目標値 の考え方	平成 31 年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務 の支援（出納 局）	出納局が行う 会計支援の有 益度		91.4%		92.6%		95.0%
		90.2%					
40402 資金の適 正な管理運用 （出納局）	債券による基 金運用益の増 加率		125		150		200
		100					

現状と課題

- ①所属からの会計相談が9月末現在で4,132件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,356人にのぼる各種研修の実施など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、各部局の業務改善やチェック機能の向上を支援するため、会計事務に関する問答集の充実や電子調達システムの作業チェックリストなどの検討を進めています。
- ②資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、金利情勢を見極めながら、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加に向けて取り組んでいます。
- ③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの基本設計に向けて、庁内ワーキンググループを設け、必要な機能の検討を進めています。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行い、会計事務担当者の能力向上及びコンプライアンスの日常化を行うとともに、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、流動性を確保しつつ安全かつ効率的に、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加に努めていきます。
- ③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムについては、必要な機能を網羅したシステムの効率的な調達に向けて取り組んでいきます。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、「協創」の三重づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
得たいと思う県 情報が得られて いると感じる県 民の割合	 30.2%	35.0%		40.0%		50.0%
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29 年度目標値 の考え方	27 年度の現状値 30.2%から毎年度5%ずつの増加を図り、31 年度には県民の半数の方が実感していることをめざすものであり、29 年度目標値を 40.0%としています。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 効果的 な広聴広報機 能の推進(戦略 企画部)	県民等による 県政情報の拡 散件数	 —	73,000 件		88,000 件		123,000 件
40502 戦略的 なプロモーシ ョンの推進(戦 略企画部)	県広報プロモ ーションのフ ァン数	 —	36,000 人		38,000 人		42,000 人
40503 統計情 報の効果的な 発信と活用の 促進(戦略企画 部)	統計情報利用 件数(みえ DataBox アク セス件数)	 83.7 万件	85 万件		85.5 万件		86.5 万件

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.82%	0.5%以下		0.5%以下	0.5%以下

現状と課題

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づく、情報発信のクオリティ・コントロールを実現するため、外部専門家による各部局へのアドバイスの実施、庁内会議における広聴広報活動の方針決定や情報共有、研修の充実等による職員の広聴広報力の向上に取り組んでいます。今後、より全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。
- ②広報活動については、県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど、メディアのベストミックスによる効果的・効率的な情報発信に取り組んでいます。平成 28 年 4 月から、紙媒体では政策的内容を、データ放送では即時性のあるイベントやお知らせ情報を掲載するなど、広報手法の充実を図るとともに、広報紙については、新聞折込による配布を行っています。今後は、メディアの特性を生かして、県民の皆さんにより確実に正しく伝わる広報活動を展開していく必要があります。
- ③県の認知度向上・イメージアップに向けて、誘致（誘客）や産業振興、移住（定住）促進、少子化対策といった取組の優位性を、プロモーションサイトやソーシャルメディア、首都圏のメディアを通じて情報発信するプロモーション活動に取り組んでいます。今後、ポストサミットの取組をはじめ、県全体の魅力発信に向けて、市町等関係機関と一体となった、より訴求力の高いプロモーション活動を戦略的に展開していく必要があります。
- ④県ウェブシステムについては、平成 28 年 4 月にデザインや構成の見直し、スマートデバイスへの対応などを行いました。今後、県民の皆さんの意見等を把握しながら、質の高い情報発信に向けて、各部局への効果的な支援、その他メディアとの連携を強化していく必要があります。
- ⑤ソーシャルメディアについては、各部局においてさまざまなサービスを活用しています。今後、ソーシャルメディアを取り巻く環境変化など、現状の把握や効果検証を行いながら、各部局への効果的な支援や、その他メディアとの連携を強化していく必要があります。
- ⑥広聴活動については、県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT 広聴事業」「みえ出前トーク」等を実施しています。今後、これらの意見等をより幅広く受信し、政策議論や事業評価につなげていくため、既存広聴ツールの有効活用に取り組む必要があります。

- ⑦5年周期調査の経済センサスー活動調査は6月1日現在で調査を実施し、今後、審査、集計等を適切に実施していく必要があります。このほか5年周期調査の社会生活基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、審査、集計、公表等を適切に実施していく必要があります。また、10月以降に公表を予定している平成27年国勢調査の確報値等においては、集計結果を分かり易く公表することが必要です。今後も各種統計調査を適切に実施するほか、統計関係者の功績を表彰し、意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図る必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を適切に作成、刊行していきます。また、2017年版「三重県民手帳」の発行に向けては、昨年のような掲載誤りが発生しないよう、原稿のチェック体制等を見直すなど、事務の改善を行い適切に取り組みました。
- ⑨情報公開事務及び個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しています。今後、情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、今年度も個人情報の漏えい事案が発生しており、引き続き、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①庁内会議の運用、職員研修等を通じて、情報発信のクオリティ・コントロールに取り組み、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ②県民の皆さんのご意見等をふまえながら、各種メディアの特性を生かした、効果的な情報発信に取り組むとともに、県の認知度向上・イメージアップに向け、ポストサミットの取組をはじめとした各施策（事業）などについて、市町等関係機関との連携強化による情報発信を展開していきます。
- ③県ウェブシステムや、ソーシャルメディアによる「質」の高い情報発信が行えるよう、各部局への効果的な支援・助言を行うとともに、その他メディアとの連携についても強化していきます。
- ④既存の広聴ツールの有効活用を進め、県民の声をより幅広く収集することで、県民の皆さんの意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ⑤5年周期調査の就業構造基本調査のほか、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、審査、集計等を実施し、集計結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑥「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行していきます。また、県民に統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図っていきます。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上を図り、制度を的確に運用します。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
全庁基盤システムの停止時間	 72分	50分		45分		35分
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）					
29年度目標値の考え方	平成28年度の目標から、5分減少させることをめざし、目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	 6分	6分		6分		5分
40602 全庁の情報システム適正化（地域連携部）	システム評価で指摘した課題の改善率	 75.0%	80.0%		80.0%		80.0%
40603 ITを活用した行政サービスの提供（地域連携部）	電子申請・届出システムによる申請件数	 22,658件	17,000件		18,000件		20,000件

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援（地域連携部）	携帯電話不通話地域の整備数（累計）		72 基		73 基	75 基
		71 基				

現状と課題

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用等に取り組むとともに、業務の効率化や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。なお、グループウェアについては、平成 30 年 2 月末に更新時期を迎えるため、次期システムの導入について検討する必要があります。
- ②全ての情報システムがより効率的・効果的に運用されるよう、外部専門家の助言を受けながら各部局のシステム運用の支援に努めています。また、災害等発生時のための情報システムに関する業務継続計画の見直しを進めています。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等の利用拡大を図るため、それぞれのシステムの効果等の説明を含めて操作研修等を行いました。今後も、より使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を支援するため、自治体クラウドの動向等に関する情報提供を行いました。

平成 29 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組んでいくとともに、インターネット利用事務等について、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。また、グループウェアについては、次期システムの導入に向けた取組を進めていきます。
- ②全ての情報システムにおいて、システム評価制度や予算要求前審査等の仕組みの中で、各部局のシステム運用の最適化を支援します。また、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、情報システムに関する業務継続計画の改訂に取り組めます。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等の利用拡大を図るため、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④引き続き、携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備に努めるとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業予算 上半期発注率		65.0%		65.0%		65.0%
	60.1%					
目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合					
29 年度目標値 の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 公共事業 の適正な執行・ 管理（県土整備 部）	三重県公共事 業評価審査委 員会の審査に おける適正率		100%		100%		100%
		100%					
40702 公共事業 を推進するた めの体制づく り（県土整備 部）	三重県入札等 監視委員会に よる調査審議 結果に基づく 改善率		100%		100%		100%
		100%					

現状と課題

- ①「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」の策定をめざし、建設業界や有識者との意見交換を行っています。引き続き、部内での協議や建設業界、有識者などと意見交換を行い、「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」の策定作業を進める必要があります。
- ②建設業への新規入職の促進のため、工業高校においてインターンシップを実施しています。また、建設業への定着促進のため、研修の受講を支援しており、7月末現在で延べ90人が研修を受講しました。引き続き、建設業への新規入職の促進、技術者・技能者の育成のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、三重県公共事業評価審査委員会を3回開催しました。引き続き、適正な評価に取り組んでいく必要があります。また、入札契約事務については、三重県入札等監視委員会の確認を受け、適正な実施に向け取り組んでいます。より一層の公正性、公平性を確保するためにも、随時見直しを進めていく必要があります。
- ④電子調達システムと公共工事進行管理システムについて、安定した運用に努めています。今後も、安定した運用を継続する必要があります。また、公共工事進行管理システムについて、平成30年4月の次期運用開始にむけての移行・改修業務に着手しました。今後、利用者の意向もふまえながら、着実に作業を進める必要があります。

平成29年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①現在策定中の「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」に基づき、建設業界と県が役割分担し、取組を進めます。
- ②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の運用指針に基づき、担い手育成・確保のための取組等を進めます。
- ③公共事業評価については、三重県公共事業評価審査委員会の確認を受けながら、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の一層の向上を図ります。また、入札契約事務については、三重県入札等監視委員会の確認を受けながら、公正性、公平性を確保し、適正な実施に向けて改善に取り組めます。
- ④電子調達システムと公共工事進行管理システムについて、安定した運用に努めます。また、公共工事進行管理システムについて、平成30年4月の次期運用開始をめざして移行・改修業務を進めます。